

## 平成 29 年度 第 2 回 社会貢献委員会議事録

1. 招集年月日 平成 29 年 8 月 08 日 (火)
2. 開催日時 平成 29 年 8 月 28 日 (月) 午後 3 時 00 分
3. 開催場所 東北遊技機商業協同組合会議室
4. 委員数 8 名
5. 出席委員氏名 杉本信夫、木幡士朗、伊藤樹里、林 義信、東海良弘  
大久保康二、大野一真、  
(オブザーバー 高橋一則)
6. 議長の氏名  
委員長 杉本信夫 (委員会規約第 5 条第 4 項)
7. 委員会の成立  
7 名出席により成立 (委員会規約第 9 条)
8. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果

### 第 1 号議案 回胴遊商東北支部との合同会議結果について

事務局より、平成 29 年 7 月 25 日 14 時 00 分から開催された、回胴遊商東北支部・東北遊商合同会議結果の概要について、次のとおり報告がなされ、了承された。

- (1) 「広瀬川 1 万人プロジェクト」清掃活動について
  - 本年も回胴遊商東北支部・東北遊商合同で清掃活動を行うこととした。
  - 清掃場所については、今年も昨年同様「牛越橋」とするが、ゴミが少ない等の意見もあるので、今回清掃活動が終わった後アンケートを取り、来年以降の参考とする。
  - 組合員の案内文発出日等を回胴遊商東北支部・東北遊商とも統一することとし、発出日を 8 月 3 日、申込締切日を 8 月 25 日にするものとした。
  - 案内文書には、「昨年申し込んだ団体に申し込んで下さい。」の内容を記載するものとし、両団体の参加人数が半々になるよう最終調整を行う。
  - 9 月初旬に行われる仙台市の実行委員会には、東北遊商側からは木幡社会貢献副委員長が出席するものとし、回胴遊商東北支部側からの出席者は今後調整する。
- (2) 「広瀬川 1 万人プロジェクト」清掃活動終了後の懇親会について
  - 昨年同様、本年も両組合合同による懇親会を開催することとした。
  - 場所についても、昨年同様「茂庭荘」に決定。(予約済み。)
  - 両組合合計で max100 人程度を目安とし、50 人:50 人程度に振分け調整する。

- 費用は、貸し切りバス、持ち込み食品代は折半、芋煮会の費用については、それぞれの参加人数に合わせて負担とする。その他詳細については、昨年と同様とする。
  - 40人×2台=80人分の貸し切りバスを仮予約済み、残り20人は自家用車等の調整を行う。(自家用車運転者は飲酒厳禁)
  - 貸し切りバスとは別に、帰りの送迎バスを茂庭荘に予約済み。これを最終便とし15時30分発とすることとした。
- (3) 今後合同で行える社会貢献活動について
- 東北遊商では、今年度の社会貢献新規事業として、これまで行っている、組合予算による児童養護施設への寄付金とは別に、組合員から寄付を募り児童養護施設や老人介護施設に対する寄付慰問を目的とする募金箱による募金を実施することとしている。具体的慰問先・方法等については今後検討することとしているが、これを回胴遊商東北支部と合同でできないかの提案に基き協議した結果、今後、回胴遊商側で検討を行い、合同で行うこととなった場合は、具体的慰問先・方法等を両者で協議するものとした。
- (4) 今後合同で行える環境保全活動について
- 「広瀬川1万人プロジェクト」清掃活動の他に両組合の親睦を図りながら他の環境保全活動がないかを検討して行くものとした。
- (5) 次回合同委員会の開催日程について
- 上記(3)、(4)に係る再協議の具体的日程については、10月開催を目標とするものとした。
- (6) その他
- 機械流通に関しても両組合で一緒にやれるものはないか、お互い考えてみて欲しい意見が提案された。(以上)
- なお、事務局説明後、杉本委員長より、説明内容(5)の10月開催を予定している再協議の場において、東北遊商としての意見を出したいので、事前に各委員の意見を確認したいとの意向が示された。

## 第2号議案 「広瀬川1万人プロジェクト」清掃活動参加申込状況について

杉本委員長より、当該活動に対する本日現在の申込状況は、東北遊商が予定人数を超えた66名、回胴遊商は49名であることが報告された。なお、事務局間において人数の調整を行うものとし、了承された。

## 第3号議案 募金箱の運用方法等について

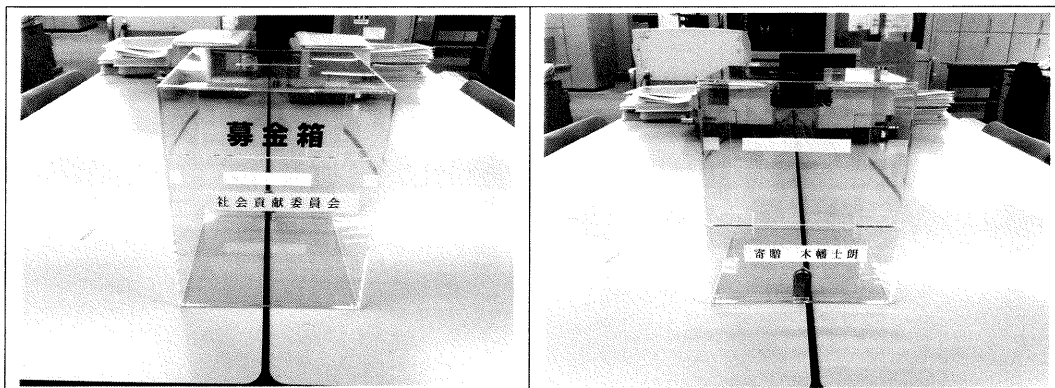
下記2項目について審議がなされ、了承された。

- (1) 運用方法について

① 募金箱について

木幡副委員長の好意により贈呈された募金箱を活用して募金活動を行うこと。及び募金箱には、「社会貢献委員会」及び「贈呈者の木幡氏の名前」のシールを貼るものとした。

なお、募金箱の運用は本日より、総会、理事会、各種委員会、部会開催時に会場に設置するものとし、寄付行為の具体的事項については、今後一定の金額に達するまでに、協議決定するものとした。



(2) 出納簿及び通帳管理について

現金の受入れ、預金通帳への入金が見える「募金箱寄付金出納簿」と、預金通帳は入出金の煩雑化を軽減するため、「東北遊技機商業協同組合 社会貢献委員会 会計担当 鈴木千恵名義」で作成し寄付金の管理を行うものとした。

#### 第4号議案 RSN 広報用ポケットティッシュについて

前回委員会において、在庫のRSNパチンコ依存症防止活動啓蒙ティッシュの街頭配付活動を行い内外にアピールすることはどうかの討議がなされ、引き続き本委員会において具体的事項について、下記のとおり審議がなされ、了承された。

(1) 道路使用許可について

街頭配付活動をするためには、警察署長の道路使用許可が必要であることから、事務局より、警察署から確認した許可手続方法等について説明がなされた。

(2) 活動時期は11月頃の午後1時頃から3時頃までの間を目安とし、詳細日程は委員長、副委員長が協議し決定することとした。

(3) 活動場所は、菊地顧問の指導の下、「二番町と中央通交差点付近」と「青葉通り交差点付近」の2箇所、5人2組で実施するものとした。

(4) 活動において、昇り旗が必要との意見が一致し、作成図案及び見積書を徴し、次回理事会に上程するものとした。

以上をもって、午後4時15分、委員会を終了した。